



令和6年5月10日

生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の 拠点事業「まいぷれいす」の拡充について

世田谷区では、生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習支援、生活支援、相談支援機能を兼ね備えた拠点事業「まいぷれいす」について、2か所目を6月下旬に開設します。

1 事業概要

(1) 目的

生活困窮世帯等の子どもがいつでも安心して過ごせる環境のもと、学習・生活習慣の定着を図り、自ら生きる力を育むと同時に、区が様々な機関と協働、連携し、地域の支えと見守りの中で、子どもと家庭の現在及び将来の生活の安定に向けた支援をすること。

(2) 対象

学習・生活習慣等に課題を抱える中学生とその保護者（所得要件あり）

(3) 実施日時

週5日（月・水・金・土・日）、午後4時～9時 ※祝日も実施

(4) 支援内容

- ・居場所提供
子どもがスタッフとおしゃべりやゲームなどをしながら、リラックスして時間を過ごすことができる安心できる場を提供。
- ・学習支援
子ども一人ひとりの状況に合わせた個別の学習支援や自主学習のサポート。
- ・生活支援
夕飯の提供と同時に、調理や片付け・掃除を子どもたちと一緒に実施。季節のイベント、ものづくり等の体験活動も子どもたちとともに企画、実施。
- ・相談支援
子どもや保護者の悩みや困りごとの相談に応じるとともに、中学卒業に向けた進路や子育てに関する役立つ情報をメールなどで提供。

(5) 運営体制

施設長、副施設長、学習・生活支援員、ユーススタッフ、地域住民ボランティアなど

◎問合せ 子ども家庭課

電話03-5432-2569